

あなたと町政を結ぶ



議会だより



ありがとう 最後の運動会 (大河内小学校)

2017
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.52



過去の議会だより
は、こちらから
閲覧できます。

9月定例会

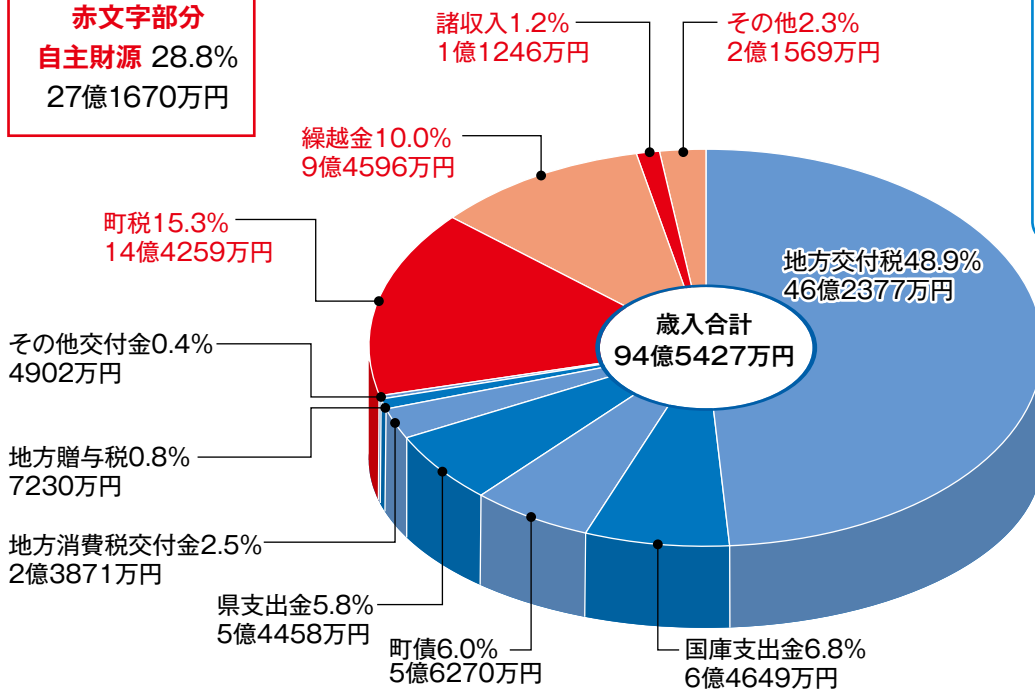
■ 決算報告	P.2 ~ 3
■ 一般質問	P.4 ~ 7
■ 討論	P.8
■ 決算審査特別委員会レポート	P.9 ~ 11
■ 常任委員会レポート	P.12 ~ 13
■ 議案に対する賛否	P.14
■ 町内施設の運営状況	P.15
■ 町長あいさつ	P.16
■ 消防団と議員との懇談会	P.17
■ 組合議会報告、町村議会広報研修	P.18
■ モニター通信	P.19
■ おじゃまします	P.20

対前年度比**3.5%増**
を認定!

決算議会 9月定例会

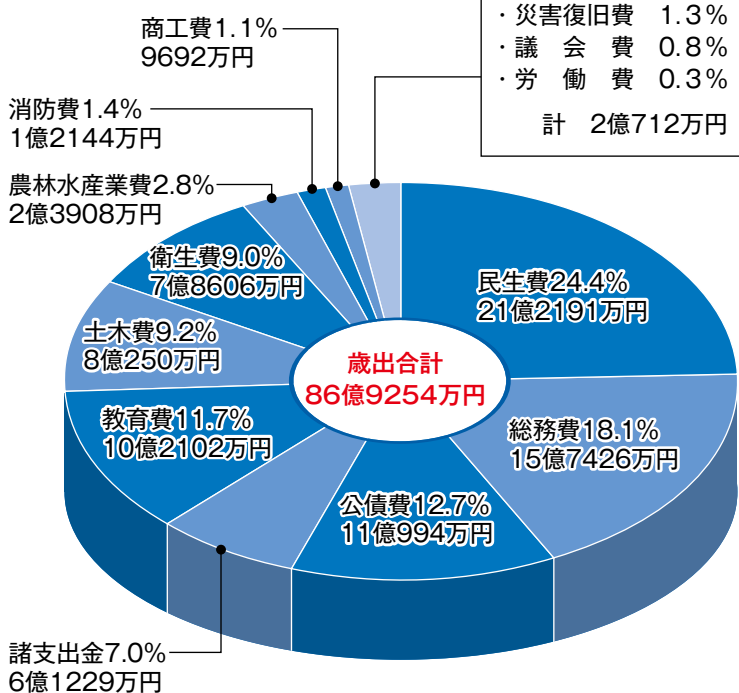
9月11日から27日
17日間

赤字部分
自主財源 28.8%
27億1670万円



一般質問 4名

P-4 深澤勝議員
P-5 芦澤健拓議員
P-6 渡辺文子議員
P-7 田中一泰議員



一般会計

歳入総額	94億5427万3722円
歳出総額	86億9254万0047円
差引額	7億6173万3675円

一般会計

町民1人当たり
約68万8千円

特別会計を含むと
約117万円
が使われました

平成29年4月1日現在
人口12,618人

平成28年度一般会計決算

歳出総額 86億9254万円

●町債（借金）の累積残額

*一般会計	46億3810万3千円
町民1人当たり	36万8千円
*特別会計	64億2205万8千円
町民1人当たり	50万9千円
*合計	110億6016万1千円
町民1人当たり	87万7千円

●基金（預金）の累積残額

*預金	59億3603万1千円
町民1人当たり	47万1千円

*町民1人当たりの金額は

平成29年4月1日現在、人口12,618人による。

財政基盤づくりの確立を

決算審査意見書

代表監査委員 渡邊吉彦

決算審査は、地方自治法の規定により、町長から提出された各会計の決算について詳細に審査を実施した。

歳入面については、自主財源である町税が15.3%で、依存財源である地方交付税が48.9%、国庫支出金が6.8%、県支出金が5.8%と歳入の大部分を占めている厳しい状況である。

経常収支比率は70.9%で、昨年の69.4%より高くなっており、財政の硬直化が懸念されるところである。

歳出面については、経常経費である公債費が12.8%、人件費が15.8%、補助費等が13.4%を占めている。

また、各事業や補助金等については、限られた財源を有効活用するため、十分検討し、見直し等を行う必要がある。

職員一人ひとりが、町政全般について創意工夫の努力を重ねていただき、町民が安心して住めるよりよい町づくりの実現に向けて、邁進することを望むものである。

*「経常収支比率」とは

毎年度ある程度決まって支出される経常的な経費に充てられる一般財源が毎年度決まって入ってくる経常的な一般財源総額中、どれくらいの割合を占めているかを見るもので、財政構造の弾力性をはかる上で大変重要な指標です。

*「経常的」とは

歳出面でいえば建設的事業や単年度で取り組むような臨時的な事業を除いた部分。家庭に例えれば、日常的に必要な光熱水費や食事などが経常的経費なら、家の増改築やマイカーの購入費などは臨時的な経費といえます。

- ある一定の家計の収入に対し、光熱水費などは生活する上で絶対に必要なものとして計上されます。

そして、この生活上の必要経費が、収入に占める割合が低ければ低いほど、家庭の財源に余裕が生まれます。

この余裕が、町財政に置き換えたときの「弾力性」です。

一般会計、主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりを表す

民生費:	公債費:	総務費:	教育費:	衛生費:	土木費:
障がい者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費	借りたお金（町債）の返済にかかる経費	庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費	学校教育、生涯学習の充実などの経費	健康増進、疾病予防、環境保全などの経費	道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費
168,165円	87,964円	124,763円	80,918円	62,297円	63,600円

*人口は、H29.4.1現在12,618人を使用。

ここが聞きたい!

一般質問

深澤 勝 議員



問 中学校建設に向けた計画策定業務委託内容は

答 規模の算定・移転候補地の選定・配置計画

問 学校建設に向けた委託業務内容は何を示し、成果として何を求めて検討するか。

学校教育課長 新しい校舎として必要な施設の概要規模の算定、移転候補地の選定および配置計画案の検討をする。

問 学校施設整備計画策定業務委託の執行方法及び、業者名、契約金額、工期等は。
学校教育課長 プロポーザル方式で業者を決定、随意契約により7月13日締結。受託者、株式会社社長大山梨事務所、契約額1422万3600円、工期は平成30年3月13日である。

プロポーザル方式（企画競争）は、複数の業者から企画提案や技術提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者と契約する方式。

問 久那土、下部、西島の3小学校の27年度・28年度の卒業生が何人中何人、身延中へ入学されたのか。

学校教育課長 27年度は久那土小4名中3名、下部小8名中7名が西島小10名中7名が、また28年度は久那土小6名中1名、下部小5名中4名、西島小14名中12名が身延中へ入学した。

問 27年度3小学校の卒業生22名中17名で約77%。28年度の卒業生25名中17名で約68%の生徒が身延中へ入学。開校初年度より2年目の入学生が約10%減少して

いる、この実態をどう捉え解消に向けた考えは。

教育課長 区域外就学は誠に残念に思う、身延中学校への就学に向け、教育設備や機材の整備、教員指導力の向上、保護者負担軽減など教育環境の充実に努める。

要望 隣町の中学校に通学している状況を1日も早く解消されたい。

ピロリ菌感染

問 ピロリ菌感染の検査方法。検査料金の目安。近隣の検査可能な病院名は。

福祉保健課長 検査は尿素呼気試験が6000円から8500円。血液抗体検査で6000円前後。

検査可能な病院は飯富病院、身延山病院、しもべ病

院、磯野医院、高橋医院。

有害獣被害の現状と対策強化

問 早川町にあるジビエ処理施設利用の可能性は。

産業課長 今秋から他町から引き取るとしている。何点か条件があるが捕獲活動の負担軽減のため猟友会と協議していく。

AEDの設置状況

問 山間地域は非常に少ない設置状況であり救急車両の到着にも多くの時間を要す。

山間集落への設置の必要性は。

総務課長 山間集落への設置は担当課、施設管理者等と今後、検討する。



芦澤 健拓 議員

問 下部地区復興計画にご理解を

答 「三沢―市之瀬バイパス」を県に要望していく

問 西八代縦貫道の車田から

北川のわずか4kmの間に29個のカーブがある。地区住民は、生活関連道路として利用しており、安全を守るために三沢―市之瀬バイパス建設を切望しているが。

町長 縦貫道の整備については、長年、要望活動を行ってきたが、最近の道路事情は大幅に変化している。バイパス建設については、今後も引き続き県に要望していく。

問 費用対効果の計算根拠も変化していると思われるが、中富インター関連建設費用と三沢―市之瀬バイパスの費用対効果は。

建設課長 中富インターとアクセス道約60億円、公共事業評価では1.5というものだった。三沢―市之瀬バイパスについては費用対効果の検証も含め、今後も整備促

進に向け引き続き要望していく。



完成目指し着々と進む中富インターチェンジ

下部地区の廃校の利活用

問 旧中富中、旧原小などの

4校は農業法人や地方創生事業等に利用されているが、下部地区4校については、利用方針が決められていない。町の方策はあるのか。

政策室長 いくつかの企業から校舎の状況等について問い合わせがあった。町では身延町CCRC研究会の設置、地元住民を含めた委員会設置等を視野に検討する。

CCRCとは、首都圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療や介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりのこと。

本栖湖周辺の道路改修は

問 本栖湖周辺道路の県道拡幅等の改修は。

建設課長 世界文化遺産の構成資産の一部であるため、拡幅等整備に向けては、今後、国や県と協議し、要望していく。

その他の質問

問 下部温泉の低温源泉新掘削は。

下部支所長 新掘削は困難である。

問 避難時の食料等の備蓄は。

総務課長 7日分を用意する。

問 高すぎる国保税の引き下げを

答 制度の変更に検討したい



渡辺 文子 議員

問 県内でも高い国保税で多くの町民が苦しんでいる。

日本共産党のアンケートの回答でも国保税・介護保険料の軽減を求める声が多かった。基金も必要だが1世帯2万円の引き下げがでないか。

町民課長 30年度からの制度改正をふまえて適正な保険税率を設定する。

問 住民福祉の増進を図る自治体の長として、町民が高い国保税に苦しんでいる現実をどう考える。

町長 本町の国保税が高いという認識はある。制度変更後、機会をとらえ検討したい。

問 国保は助け合いの制度ではない。国が財政的責任を負い、お金のあるなしで差別されない社会保障制度。

2017年度国保保険料表

自治体名	全人口	国保人口	人口比	世帯の総所得 300万円	県内 順位
身延町	12,574	3,435	27.3%	558,900	2
富士川町	15,538	3,775	24.3%	569,300	1
市川三郷町	16,246	4,194	25.8%	391,200	23
早川町	1,119	278	24.8%	455,100	19
南部町	8,083	1,991	24.6%	523,700	9
甲府市	190,314	47,338	24.9%	517,280	11
山中湖村	5,826	2,068	35.5%	373,310	25
忍野村	9,565	1,849	19.3%	502,620	14

山梨県社会保障推進協議会資料より

負い、お金のあるなしで差別されない社会保障制度。

住民負担軽減のため一般会計からの繰り入れも自治体の首長が決めることだと厚労省も答弁した。今苦しんでいる住民の負担軽減を。

町長 県から標準保険料率が示されるので総合的に検討していく。

問 下山小児童のけがについては諸先生の負担にならないように教育委員会で対処し安全を確保すべき。

教育長 今回の事故に限らず各学校でも発生している。子ども達は非常に元気で外で飛び回って遊ぶ。これをやめなさいとは言えない。

問 保護者の中に子どものけがの様子が分からなくて不安だという声がある。保護者にきちんと情報を伝えるべきだ。

教育長 現場の状況は校長に一任している。事故の状況を見て判断したこと。

閉校後の学校の管理を適切に

問 旧久那土中のテニスコートに草が生えているなど閉校後の学校管理に苦情が多い。適切な管理を。

町長 利用者が草の中でテニスをしているのは忍びない。せめてコート一面だけでも前向きに検討したい。



田中 一泰 議員

問 介護保険の改正による要支援1・2への対応は

答 総合事業のサービスとして介護予防のために行われる

問 介護保険の改正により要支援1と2が介護保険から

外れ市町村での対応になったが、町の取り組みと考え方は。

福祉保健課長 介護保険制

度の中で、市町村独自に取り組むこととされた地域支援事業の枠組みへ順次移行し、総合事業のサービスとして提供している。介護予防と自立生活の支援と言う観点でおこなわれている。

財源は従来の保険給付の枠組みの財源と同じ財源構成になっている。

問 要支援になる前の人たちに対する対応はどのようなか。介護にならないよう真剣に取り組む必要がある。行政の中で縦割りではなく、

横につないだ検討の機会はあるのか。

福祉保健課長 要支援、要介護状態にならないために介護予防事業に取り組んでいる。

総合事業では介護リスクの高い高齢者と、元気な高齢者に区分けをしないで一般介護予防事業として行うことができるようになった。身延町では、いきいき百歳体操を一般予防事業と位置付けて普及につとめている。現在は43グループ、600人を超える方々が週1回、取り組んでいる。

この企画では福祉保健課、社会福祉協議会、生涯学習課と協議を重ねて実施した。

みのぶ自然の里

問 みのぶ自然の里の指定管理者も決まり、実現に向けて進んでいるが現在の状況は。

観光課長 現在、施工中の施設改修建築工事は工期の10月20日完成を目指して順調に進んでいる。併せてチラシの作成やポスターも順次作成する予定。今後、竣工に向けて鋭意務めるとともに施設の運営体制を万全に整えていきたい。

問 開業はいつになるのか。

観光課長 本年中にはオープンしたい。



空から見た みのぶ自然の里 (サイトテック提供)

要望 学校統合後の校舎の活用策は、活用検討委員会を設置して検討するということだが、学童保育・通所介護障がい者介護避難場所等いろいろな世代交流ができる場として使う地域の要望を聞くべきだ。

議案第74号

認定第1号

発議第2号

▼身延町みのぶ自然の里条例の一部改正

(原案及び修正案)

反対 渡辺議員

この事業には十分な準備と確かな体制の必要です。文章を少し変えれば良いという問題ではないと考えているので反対。

(修正案)

賛成 深澤議員

条例17条と今回の4条3項の整合性を整えるための修正であるので賛成。

(原案及び修正案)

反対 芦沢議員

一般的に宿泊施設の場合には休みがない形が一般的であると思う。週休制のような休所日を設ける改正案であり、宿泊施設として不適切であるので反対。

▼28年度一般会計及び特別会計決算

・介護保険特別会計決算

反対 渡辺議員

介護保険制度の更なる改正で、利用者も家族も重い負担で苦しんでいる。国民に負担を押し付ける改正ではなく、誰もが安心して必要なサービスを受ける制度にすべきだと考え、反対する。

・後期高齢者医療特別会計

反対 渡辺議員

改定ごとに保険料が上がる仕組みなど、お年寄りいじめの制度であるので反対。

賛成 河井議員

国の制度によって、それを町として実行している実施内容、お金の使われ方にまったく問題がないので賛成。

▼全国森林環境税の創設に関する意見書(案)

反対 深澤議員

森林整備等に必要な財源を確保するための趣旨は理解できるが、山梨県では既に独自の森林環境税が義務付けられており、県独自の森林環境税との二重負担が発生することもある。今の時点での意見書提出については反対。

賛成 広島議員

森林整備の財源確保準備のスタートラインに立つための意見書提出であり、全国森林環境税創設促進連盟に加盟している身延町で、山林面積が約85%の本町としては当然必要なことだと考える。県税と国税とのバランス等しっかりと協議されると思うので賛成。

反対 渡辺議員

森林整備と林業対策において国の責務を明らかにし、根本的な対策を講じることが必要。この立場から国民に広く負担を求めることを想定した森林環境税の導入には反対。

決算審査特別委員会レポート

決算審査特別委員会

委員長 広島 法明

問 地方交付税の減少は

答 新算定方式と人口減少が原因

〔現地調査〕

◎相又圃場

(あけぼの大豆)



◎サイトテック

(旧中富中学校)



◎矢細工圃場

(あけぼの大豆)



▼一般会計決算

下部支所関係

問 ネットワーク下部への加入世帯は。また加入金と月々の使用料金は。

答 約1400世帯が加入しており、加入負担金は8万6400円で、使用料金は月額3240円。

問 下部温泉郷の活性化のために、奥の湯温泉の活用方法を拡大できるような対応が図れないか。

答 条例で区域や条件が定まっており、県の指導で量は毎分200ℓ以内である。現在の施設の分湯は40口が制限である。地元や利用者からの意見等を聞き、温泉を利用した地域の活性化につなげた

い。



奥の湯温泉源泉

財政課関係

問 地方交付税が約3億1千万円減少しているが、

以前毎年1億円の減額が10年間続くと説明を受けたが、その途中で制度の見直しや緩和措置をすると聞いていたが、どうなったか。

答 減少の原因は新しい算

定方法が始まったことや、基礎となる人口が減少したことが原因である。

緩和措置については、聞いていない。

問 分譲地など造成工事をする、販売価格が高額

になる。何も手を入れない状態で販売した方がよいのでは。

答 多少は費用がかかっても造成しなければ、売れない。人口減少の歯止めを図りたい。

生涯学習課関係

問 和紙の里等の各施設の運営等の審議は行われているか。

答 施設ごとに運営委員会を設置しており、年間2回ほど開催している。教育委員会でも事業の検証、点検及び評価を行っている。

※資料 P15 公共施設の運営状況

問 ブッポウソウの現状はどうか。

答 28年度には、山梨県全体で6ペアが確認されている。うち5ペアが身延町で確認されている。増加傾向にあり、巣箱設置などの環境整備や久遠寺の保護活動への協力が大きいと思われる。

町民課関係

問 中长期在留者とはどのような人たちか。身延町には何人いるのか。

答 外国人で町に住所がある人を言う。4月1日現在で144人。一番多いのはフィリピンで45人、次にタイが35人、以下、中国、インドネシア、韓国と続いていてアジア系の人が多い。

観光課関係

問 総門駐車場公衆トイレ修繕の内容は。

答 一部を和式から洋式へ改修し、水道蛇口と外スロープの滑り止めの修繕である。



総門駐車場公衆トイレ

問 ふるさと宅配便は80口となっているが、今後どう考えるか。地場産業の振興としても口数を増やせないか。

答 現在は80口が上限だと思うが、内容の変更等もあれば可能であると思うので、受託者であるものの観光センターとも検討する。

問 しだれ桜の里づくり事業での鹿の食害対策は。

答 食害を防ぐために網で囲っているが、中に住み着いていると思われる。今後、その箇所を伐採すること、鹿を追いつぶすことができると思う。また、被害にあった苗木は今年度中に植え替えを予定している。

産業課関係

問 リンケージ農園の進捗状況と今後の方針は。

答 本年8月末の獣害防護柵の設置工事で、一連の整備計画が終了する。10月末よりNPO法人みのぶ観光センターに管理を

委託する計画である。

※リンケージ農園とは

町外者の受入を想定した農園(リンケージ農園)を整備し、滞在する機会を増やしていく中でリンケージ人口の増加を図るとともに、将来的に、本町への移住定住に繋げていくもの。

問 昨年度、南部町でサル

の群れを大量捕獲するワナを購入し、威力を発揮していると聞いたが、本町でも同様のワナの設置はどうか。

答 今年10月に有害鳥獣対策協議会事業として、南部町のものより小型で移動可能なものの設置を計画している。

総務課関係

問 防犯灯設置補助に係る補助率とその申請方法は。

答 補助率は2分の1で、区が申請する。

問 選挙のポスター掲示場の設置場所についての場

所は全て確認等されているのか。

答 159箇所（下部47、中富38、身延74）あるが、見づらい箇所等があれば、今後、移設の検討をしていく。

問 町で設置した防犯カメラは何台あるのか。

答 公共施設の管理以外のために設置した防犯カメラはない。

福祉保健課関係

問 配食サービスの利用料は課税状況により1食700円または400円とのことだが、その割合は。

答 28年度末で利用者数は60人で、その内400円が51人、700円が9人という状況である。

問 住民健診の受診率向上のために取り組んでいることはあるのか。

答 健診申込書を送付し、未回答の人には再通知で受診の勧奨をしている。また、土曜日・日曜日・

祝日の開催、保健推進員から地域へ声掛け、広報や防災無線の放送により受診率向上に取り組んでいる。

問 住民健診で約3200万円の支出があるが、受診者は何人か。

答 特定健診とがん検診を合わせて、28年度は3322人が健診を受けた。

問 がん検診を受けて、毎年何人のがんが発見されているか。

答 毎年15〜20人が発見されている。

学校教育課関係

問 中学校の入学祝金は70人に支給したと説明があったが、町外の学校に入学した生徒も対象になっているか。

答 対象になっている。

問 大河内地区と豊岡地区の保護者からスクールバス運行の要望があると思うが、どのような対応を考えているか。

答 身延中スクールバス安全運行会議の中でも話題があったが、効率的な運用や予算面等を考えると短期的に結論が出せない問題となっており、しばらく時間をかけて検討していく課題となっている。

環境下水道課関係

問 合併浄化槽設置補助事業の補助単価と設置数は。

答 5人槽が33万2000円で9基、7人槽が41万4000円で4基、50人槽が203万7000円で1基。

問 この事業は下水道処理区域でも対象か。

答 処理区域内は対象にならない。

建設課関係

問 新宇野尾トンネルを、中学生が通学で利用しているが、照明が暗いのは。

答 管理協定を結んでいる市川三郷町とも協議し、電球の取替修繕工事を行う予定である。

問 それをLED化にする事は検討したか。

答 検討したが、器具取替等が必要で高額になることから現在と同じ電球での修繕予定である。



新宇野尾トンネル

▼国民健康保険 特別会計決算

町民課関係

問 ジェネリック医薬品への使用は効果があると思うが、国保連合会だけでなく、町としての方策は何かあるか。

答 広報みのぶによる促進のほか、みのぶまつりでのPR活動、各調剤薬局と連携をしていくなかで促進に努めている。

▼介護保険特別会計決算

福祉保健課関係

問 介護予防事業費が前年度と比較して54.9%減少しているか。

答 27年度に若返り運動教室を年間118回実施したが、28年度に事業の見直しを行い、より効果が望める「いきいき百歳体操」に切り替えたため、報償費や委託料が削減できた。

総務産業建設常任委員会

委員長 広島 法明

一般会計補正予算の審議は、教育厚生常任委員会との連合で実施した

問 機能別消防団員の設置目的は

答 即戦力として活動出来る団員確保のため

▼一般会計補正予算3号

政策室関係

問 田舎暮らし体験施設の所有権は。

答 3施設（古閑・古長谷・清子）あるが、建物の所有権は全て町。

町民課関係

問 加給年金の振替加算の支給漏れについて、町で行う事務はあるのか。

答 町で行う事務はない。問合せがあった場合は、年金機構の連絡先を伝えることになる。

観光課関係

問 公衆トイレ洋式化改修工事について、改修箇所はどこか。

答 町内の公共施設（本庁舎、支所等）26力所。

学校教育課関係

問 福祉教育学校等就学奨励金の支給状況は。また、金額の変更はいつからか。

答 26年度4件、27年度4件、28年度2件。制度は旧身延町から継承している。金額は、原資の縮小に伴い25年度から変更している。

▼消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正

総務課関係

問 機能別消防団員への被服の支給と、年齢制限は。

答 基本団員と同じ物を支給する。年齢制限は設けない。

問 基本団員の確保が困難となったので、この条例

を出すのか。

答 有事の際に、即戦力としていち早く活動できる消防団員を確保するため。

問 基本団員の任用に但し書きを設けるが、その意図は。

答 消防団員が、勤務等の関係で一時的に町外に転出等した場合でも、活動等に参加してくれる人を団員として認めるものである。

▼手数料条例の一部改正

※あけぼの大豆拠点施設における枝豆選別等の手数料の新設

産業課関係

問 拠点施設の利用について、「選別のみ」か「袋詰めのみ」ができるか。

答 一連の作業として受け

付けるので、どちらか片方というのはできない。

問 持ち込まれた大豆が、あけぼの大豆の種子のものかどうかの判断は。

答 今季の種子は、一括して町が販売したので「誰に」「どれだけ」販売したというリストが有るので、判断できる。

▼みのぶ自然の里条例の一部改正

観光課関係

問 まだオープンしていないのに、条例を改正するのは。

答 オープン時の運営にあう条例として改正する。

第17条に「食料」の文言があり、整合性を考え「食事の提供に関する」とに修正することで可決された。

常 任 委 員 会

教育厚生常任委員会

委員長 田中 一泰

福祉保健課関係

地域活動支援センター条例の制定

問 高齢者の技術伝承と、ひまわりの家の活動内容に関連性がないように思われるが。

答 高齢者技術伝承館条例の設置目的には、障がい者の社会参加活動の機会のある場とする旨の規定があり、障がい者の社会参加に関することを事業の一つと位置付けている。

問 高齢者技術伝承館条例を廃止すると、高齢者の技術伝承の機会が失われてしまうのではないか。

答 障がい者の作業所として運営されているのが実態である。高齢者の技術伝承に関しては公民館活動等の場での取り組みが考えられる。

問 障がい者が増えている中で、町に施設が2つでよいのか。

答 町が主体となる地域活動支援センターは2つだが、障がい者の就労とい

う観点では、他に民間の就労支援事業所がある。

問 そよかぜワークハウスとひまわりの家の1日の利用人数は何人か。

答 平成28年度実績では、そよかぜワークハウスは1日約9人、ひまわりの家は1日5人〜6人が利用している。

問 そよかぜワークハウスとひまわりの家は、身延・下部地区にあるが、中富地区にも必要ではないか。

答 そよかぜワークハウスは、平成8年に旧5町（身延町、中富町、下部町、六郷町、早川町）の家族会と行政とが協同して設置した経緯があり、現在も中富地区の障がい者も利用している。

問 工賃が少ないという利用者の声も聞かれる。収入を増やす努力について、どのように考えているか。

答 地域活動支援センター

は、作業訓練を通して仲間づくりや社会生活の適応性を身に付けるためのもので、これをきっかけとして、障がい者の状態によりステップアップし、就労支援のための事業等へつながる場合もある。

問 地域活動支援センターの事業で、創作的活動とはどんな事か。

答 地域活動支援センターから離れて社会参加や、スポーツや歌、習字などをしてしている。

問 利用対象者に障がい児とあるが、現在障がい児の利用はあるのか。

答 現在、障がい児の利用はない。

介護保険条例の一部改正
問 罰則規定を置く根拠、理由は。

答 いかにも実効性を確保するかが課題となる場合があり、その手段の一つとして罰則規定を置くことが認められている。明らかに被保険者等に非があ

る場合に適用される。

介護保険特別会計補正予算

問 実績に伴う国等への返還金の額が大きい、事前に予測はできないのか。

答 実績は翌年度に確定され、これに伴って返還又は追加交付の処理を行うこととなるため、事前に見込むことはできない。

請願審査報告

▼請願1号

請願事項 子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための、教職員定数改善に関する請願

審査の結果

願意は妥当であり採択され、意見書の提出をする。

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権:△・欠席:欠)		赤池朗	田中一泰	広島法明	柿島良行	芦澤健拓	河井淳	福與三郎	草間天	川口福三	渡辺文子	伊藤文雄	深澤勝	野島俊博	
●決算認定															
認定第1号	平成28年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	●議長は採決に参加しない	
●条例の制定															
議案第70号	身延町地域活動支援センター条例の制定について	障害者総合支援法に規定する地域活動支援センターの管理運営の適正を期すための条例制定													
●条例の一部を改正する条例															
議案第71号	身延町介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法の一部改正に伴う改正													
議案第72号	身延町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	消防組織法及び消防団員の階級の基準との整合性を図るため及び機能別消防団員創設等のための改正													
		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
議案第73号	身延町手数料条例の一部を改正する条例について	あけぼの大豆拠点施設行う枝豆の選別及び加工に係る手数料を定めるための改正													
		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
議案第74号	身延町みのぶ自然の里条例の一部を改正する条例について 修正案	文言の修正													
	身延町みのぶ自然の里条例の一部を改正する条例について 修正部分を除く原案	業務内容の明確化及び利用者の利便性の向上を図るための改正													
●補正予算															
議案第75号	平成29年度身延町一般会計補正予算（第3号）	3億6939万4千円増額（観光資源の魅力アップ事業ほか）													
議案第76号	平成29年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	25万5千円増額（負担金、補助及び交付金）													
		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
議案第77号	平成29年度身延町介護保険特別会計補正予算（第2号）	4699万円増額（国庫支出金等償還金）													
		○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○		
議案第78号	平成29年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	566万3千円増額（工事請負費ほか）													
		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
議案第79号	平成29年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	83万7千円増額（工事請負費）													
		○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
●請願															
請願1号	子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための、教職員定数改善に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
●その他															
発議1号	子どもたちのゆたかな教育環境をつくるための、教職員定数改善に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		
発議2号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書案	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	×	○	×		
●追加議案 平成29年第3回身延町議会定例会追加提出議案															
議案第80号	財産の取得について（スクールバス2台）	身延小と大河内小の統合に伴う取得													
同意第18号	身延町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		

平成28年度 町内施設の運営状況

5月の町民との懇談会での質問に答えて（51号 P3）

単位(円)

施設名		収入の内訳		支出の内訳		内容	
	使用料等	20,036,530	支出計	49,369,528	開館日数	316日	
	町 費	29,332,998	事務費	2,852,372	入館者数計	18,549人	
	計	49,369,528	人件費	25,709,418	有料18,072人	無料477人	
	教育使用料免除額		管理費	10,171,124	国内最大級の砂金掘り大会		
	使用料・入館料	251,300	事業費	10,636,614	金山史跡調査研究公開		
	使用料等	5,512,600	支出計	73,603,696	総合文化会館管理費・自主事業費		
	町 費	68,091,096	事務費	4,070,396	開館308日、利用807回		
	計	73,603,696	人件費	25,377,280	公演等自主事業の開催(12本)		
	教育使用料免除額		管理費	32,757,105	貸館(会議、研修、音楽練習等)		
	使用料・入館料	3,055,000	事業費	11,398,915	成人式、出初式等式典		
	使用料等	33,996,824	支出計	53,772,391	紙漉き等体験5,357人		
	町 費	19,775,567	事務費	3,761,051	和紙製品の販売		
	計	53,772,391	人件費	21,545,020	体験メニューの企画開発		
	教育使用料免除額		管理費	10,302,764	和紙製品の開発		
	使用料・入館料	12,800	事業費	18,163,556	西嶋蔡倫書道展の開催		
	使用料等	1,658,487	支出計	31,301,803	開館日数	225日	
	町 費	29,643,316	事務費	189,840	入館者数計	7,267人	
	計	31,301,803	人件費	14,185,982	有料3,547人	無料3,720人	
	教育使用料免除額		管理費	4,038,919	企画展4回開催		
	使用料・入館料	319,500	事業費	12,887,062	総合文化祭、春の美術館祭り		
	収入 3,264,261円		支出 18,654,306円		町 費	15,390,045円	
	稼働日数 300日 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)						
	年末年始(12月29日～1月2日)						
	利用者数 合計 13,065人						
	有料 12,314人 無料(障がい者) 751人						
	町民利用料 400円 70歳以上 200円				町 費	5,500,000円	
	指定管理者身延町商工会に運営委託						
	稼働日数361日 休館日 年末年始(12月29日～1月2日)						
	利用者数 合計 15,275人						
70歳未満…8,093人 70歳以上、その他団体…6,428人 障がい者…754人							

町長あいさつ



望月幹也町長

農業委員任命・農地利用最適化推進委員委嘱

農業委員会が新たにスタート

●県下町村長先進地視察

マレーシアの「富士の国やまなし館」や「山梨物産展」などを視察した。「あけぼの大豆商品」も品質が良ければ高額であつても十分商戦に乗れると感じた。

●平成29年度普通交付税

本年度の交付税は7月25日に県から公表され、前年度より1億8100万円少ない約39億8800万円になった。歳入の約半分を交付税が占める本町では、今後とも財政運営の健全化に努めていかなければならない。

●防災訓練

9月3日の日曜日に、東海地震発生を想定しての「身延町防災訓練」を各自主防災会及び消防団の協力により実施した。

体制整備、備蓄食料や飲料水等の備蓄品の拡充、町民に向けて、さらなる防災意識の高揚を図るなど、防災対策に万全を期していくよう考えている。

●区長要望

いろいろな要望の中で町独自で実施できるものうち、緊急性を考慮して今回の補正予算で土木費等に6600万円を計上した。

●みのぶ自然の里

国の地方創生拠点整備交付金を活用し、改修工事を進め、指定管理者の「みのぶ観光センター」がオープンに向け、準備を進めている。

●しだれ桜の里づくり

「日本一のしだれ桜の里」として、クラフトパーク内に5000本の植栽は、今

回の補正で本年度概ね完了することになる。

今後は町内全域に拡大させ、観光や地域の振興に結び付ける。

●あけぼの大豆拠点施設整備

旧原小学校校舎のあけぼの大豆拠点施設整備がほぼ完了し、10月の枝豆収穫時から本格稼働により、新たな地域産業の創出を目指す。

●農業委員・農地利用最適化推進委員の委嘱

法律の改正により、農業委員が選挙制から任命制へ変更され14名を任命し、新たに農地利用最適化推進委員12名が会長より委嘱された。新しい農業委員会がスタートし、農業振興が着実に図られるようお願いする。

●結びに

今、町の将来の成長を目指しいろいろな種をまいており、それを育て、花が咲き、実を結び、やがて大樹に成長し、長きにわたって町を支える柱となるよう職員一丸となって取り組んでいく。



あけぼの大豆拠点施設 旧原小学校

消防団と議員との懇談会



＊とき 平成29年7月3日(月)

午後7時30分から午後9時00分

＊会場 中富総合会館A B会議室

＊参加者 計49人

身延町消防団 31人

議員13人 事務局2人

総務課3人

意見・要望

各分団役員から意見・要望等を頂き、役場担当課に問い合わせをし、その回答を、掲載します。(※抜粋)

○防火水槽のゼロ地域に設置をお願いしたい。
〔中富第一分団〕

◆防火水槽の設置場所は地元の要望になり、地権者の同意が必要になる。順次、要望に基づき設置している。

○飯富商業地区に消火栓の設置をお願いしたい。
〔中富第三分団〕

◆希望地区に水道の本管がなく、設置することが困難なので水道課と協議し、検討する。

○火の見やぐらが老朽化し危険性が出てくるので、撤去費用の補助をお願いしたい。
〔下部第一分団〕

◆財政当局と協議し、検討していく。

○災害発生時の告知を役員へメール送信しているが、希望する一般団員にもメール送信が出来ないか。

◆昨年度から本団役員及び分団役員(正副分团长・幹事)にメール送信しているが、各分団で転送などの方法でお願いしたい。
〔身延第一分団〕

○特に住宅火災の放送だが、町内の他地区へ勤務している団員もいるので、全町放送ができないか。〔下部第一分団〕
◆以前、全町に放送したこともあったが、住民からの苦情もあり、当時の消防団と協議し、旧町単位の放送に決定した。今後、昼間については検討する。

○団員保持・確保のため、欠員を今以上に増やさないために、条例を「区域内の出身者で県内在住が勤務している者」というような改正が出来ないか。
〔複数の分団〕

◆今回の定例会で、条例が改正され、今までの「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」の後に、「ただし、特に必要があると認めるときは、この限りでない。」を加え、条件緩和を図った。また団員OBを対象にした機能別団員の創設を加えた。
※P12参照

身延町消防団は、団員定数は条例では740人ですが、4月1日現在693人の団員が、町の安全安心のために活躍しています。分団は下部3分団、中富3分団、身延4分団の合計10分団で、部は42部ありますが、部によっては即戦力の団員不足で悩んでいます。
団員募集のお話があったらご理解とご協力をよろしくお願いします。

峡南衛生組合議会

副議長 田中 一泰

全員協議会

- 日 時 平成29年8月8日(火) 午前10時から
- 出席者 田中、伊藤、川口、福與、河井、深澤

山梨県ごみ処理広域化について

県全体をA・B・Cの3ブロックに分け、ごみ処理の広域化を図る。
Aブロックは峡北・中巨摩・峡南の5市6町を統合しごみ処理事業を実施する。
平成29年9月8日に各市町の代表者会議が開催され10月6日合意書に調印した。

南部町が峡南衛生組合に加入

平成30年4月より南部町が峡南衛生組合に加入することになり、身延町・市川三郷町・早川町・南部町の4町の構成となることが決定した。

飯富病院議会

副議長 赤池 朗

定例会

- 日 時 平成29年9月28日(木) 午後5時から
- 出席者 赤池、渡辺、草間、柿島、広島

認定第1号 平成28年度病院事業会計決算認定 全員賛成で認定
報告第1号 平成28年度病院事業会計資金不足比率の報告

早川町選出議員の任期は9月30日まで、また身延町選出議員の任期が10月末までのため
次回の議会は新しい議員構成となります。

山梨県町村議会広報研究協議会行政視察

議会広報編集委員長 赤池 朗

毎年県内町村議会広報編集委員会の正副委員長などが広報コンクールにて優秀な成績をおさめた町村に出向き研修を実施しています。

今回は金沢市の北側にある内灘町に行きました。

- 研修年月日 平成29年8月23日(水) 24日(木)
- 研修先 石川県河北郡内灘町議会 広報編集委員会
- 参加者 議会広報編集委員 3名 赤池委員長、広島副委員長、芦澤委員
- 研修内容 ①議会広報の取り組みについて ②議会広報における編集・デザインの考え方。
③議会広報の今後の課題 ④その他
- 所 感 内灘町でも広報編集委員は新人が優先的に担当している。しっかりした広報編集マニュアルが出来ていてそれに沿った編集がなされている。常に的確な情報を提供し、町民の皆さんに読んでいただける様に本町でも早急に広報作成マニュアルを作成し、良い広報誌づくりのために作業の効率化と標準化を図らなければならないと思った。

★表紙について(P1)

- ・おごそかな感じが伝わってきます。子ども達も少なく、こういうお祭りも年々大変になっていると思います。こういう伝統行事は出来る限り続けていって欲しい気がします。
- ・このようなお祭りがあるとは知りませんでした。一度見てみたいです。

モニター通信

(議会だよりNo51の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★一般質問(P6~9)

- ・いつも気になるのですが、質問に答える関係部局課長さんは難題を抱えて大変だと思います。しかし今回は以前からの問題点を先送り感が所々に感じられます。それと議員さんの問いのなかに役所お任せの話ばかりで、議員さん自らこのようにしましよと積極的に意見を出すような態度が必要に感じました。

★町長行政報告(P2)

- ・厳しい財政事情の中、一般会計、特別会計の決算処理が実施され、無事黒字決算になった事については良い事だと思います。これから新しい事業がいくつか実施されようとしています、今まで以上の厳しさをもって実施されんことをお願いします。町民の負担が多くなるような行政はしないでほしいと思います。

★町民と議員との懇談会(P3~5)

- ・三地区とも「みのぶ自然の里」事業への不安を感じている。地理的にも通年通しての事業展開に無理を感じず。住民の少ない地域で獣害対策、町外や移住者への他力本願は止めた方がよい。今回の住民の声は良かったです。この声は実際にこへ生かされてゆくのか知りたいです。

★常任委員会レポート(P10~12)

- ・下部温泉駅の無人化については当時の関係者の責任であるが、駅員配置の復活を早急に考えてもらいたい。駅名もわざわざ下部温泉駅にしたのに、温泉に来たら無人駅だったでは魅力も半減してしまう。住民も予約券など取れずに非常に不便を感じている。JR側の駅舎改築とは別に、住民目線にたって考えてもらいたい。
- ・しだれ桜の植栽について管理を地元で御願いするという話だが、これから高齢化が進むなかで、しかも句碑の里に桜を植えて誰が管理ができませんか、そういう先の見えないなかで理想を考えるから事業に行き詰まり感が出るのでは無いでしょうか。

★質疑応答(P13)

- ・規則・条例等の表現は一般の町民には理解しがたい部分があり、議案第53号の職員の配偶者同行休業とは何を指すのかわからないので枠外にでも文体説明がほしいと思います。

★追跡(P14)

- ・道の駅しもべの件でその後の姿勢が消極的なのは何故か、ホタルドームが閉鎖中で終わらせるのはやる気の無い証拠、又外国人旅行者が味噌造り体験に興味を示すとは考えられない。もう少し真摯に取り組んで頂きたい。

★表彰・研修・組合議会報告(P16)

- ・草間議員おめでとうございます。これからも増々ご活躍されることをお願い申し上げます。全国町村議会議長、副議長研修に参加された2人にその内容はどのようなものだったか知りたい。講演の内容等を記載してほしい。
- ・視察内容の結果を今後どのように生かしていくのかを載せてほしいと思います。

★議案に対する賛否(P15)

- ・みのぶ自然の里改修工事費の内訳を知りたいと思います。

★議員研修・町村議会広報研修(P17)

- ・県外視察研修、ただ見てくるだけでなく町内にどんなプラスがあるのか考えてほしい。身延町はあまり住み良いとは言えないと思う。

★身延町の各種委員一覧表(P18)

- ・モニターさんの意見をさっそく取り込み、一覧表にして頂けたようですね。いろんな方面に大勢いるんですね。

★モニター通信(P19)

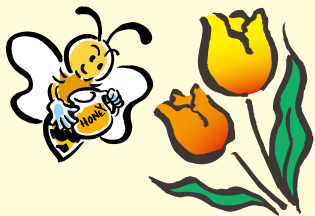
- ・議会だよりNo50と表示されているので、各モニターさんの照会では()欄はページ数のみで良いと思います。

★おじゃまします(P20)

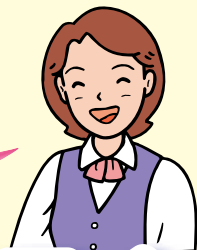
- ・連覇おめでとうございます。元気な住民、元気なチームで身延町の先頭で頑張ってください。

★町政全般についての意見、要望等

- ・議会だよりにおいて専門用語がところどころつかわれています。読んでだれでもが理解できるような議会だよりにしてほしいと思います。例) インパウンド、配偶者同行休業、包括ケアシステム など



おじゃまします



門野 ふるさと祭り実行委員会

このお祭りは、昭和52年夏休みで帰省していた小学生の、この一言で始まりました。「おじちゃん、暑いから川へ遊びに行こうよ。」「魚を放して『つかみ取り』をして、焼いて食うじゃんか。」5人の子供達を連れて川遊びをした帰りがけに一人の子が「来年も又やろうよ。」

この様なことが2～3年続き、徐々に子ども達が友達を誘い人数も10人近くに増えてきました。この話を公民館の集まりで話をしたところ「子どもばかりでなく、集落のみんなが集まって楽しめる場にしたらどうだい？」

そうして、公民館の夏の行事として定着しました。



そうめん うまくすくえないよう



あ～逃げられちゃったー

バーベキューに使う野菜類、スイカ割のスイカ等は畑で収穫したものを持ち寄って楽しい時間を過ごしています。この時は、門野の人口も約3倍の150人を数えます。友達が友達を誘い合い、これを楽しみに帰省する人達もいます。

初めてから40年、楽しみに待っている人達がいる限り長く続けようと思っています。

みんな、ふるさと身延町が大好きです。



おっちゃんがヤマメをうまく焼いてやるからな

編集後記

本号は主に28年度の行政施策の成果を主体とした決算審査がなされ、年々厳しさを増す財政事情の中、各種提出議案に対しチェックと審査機能を果たすべき努力を致しております。

議会だよりを身近に感じていただけるよう編集委員が取り組みをして参ります。
(深澤)

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗

副委員長 広島法明

委員 深澤 勝・芦澤健拓

柿島良行・田中一泰

〈お詫びと訂正〉

議会だより51号のP18各種委員一覧表中

「行政改革推進委員」の人数 10人⇒現在9人

「農業委員会委員」の人数 誤12人⇒正14人

「農業委員会委員」の任期 誤4年⇒正3年 となります。

お詫びを申し上げ、訂正をお願いいたします。